

第154回千葉県森林審議会森林保全部会の開催結果（概要）

1 開催日時

令和4年12月16日（金）

午後1時30分から午後2時15分まで

2 開催場所

千葉県森林会館5階 第1会議室

3 出席者

【委員】

青山定敬委員（部会長）、高橋輝昌委員、橘隆一委員、武藤敏雄委員

【職員】

堀口森林課長、出口林地対策室長 他

4 議題

（1）審議事項

議案1「林地開発許可案件」について

5 審議結果

上記の議案1に係る第1号案件について審議がなされ、森林法第10条の2第2項各号に照らして妥当な計画であると判断された。

【主な意見】

○第1号案件[【変更】宿泊施設、レジャー施設の設置について]

委員：植生方法の変更ということで、当初はつるを這わせる予定だったのか。

事務局：はい。植生マットで緑化するという計画に変更している。

委員：1：0.8の切土のところで崩落が起きているが、他のところは崩落が見られないのか。

事務局：場所によってかなり土質が変わってくるような事業地である。特にこの箇所（図示）は風化が激しい箇所であり、切り直し等の復旧措置が必要になった。その他については、1：0.8の切土で、特段、法面の保護が必要ないような地質である。

委員：南側のアクセス道路が大幅に変更になっているが、現状の地山に合わせた形で、線形としては作りやすいということか。

事務局：はい。実際に施工しやすい地形を選び、このような線形となっている。

委員：前は切土量と盛土量が同じであったが、今回は盛土の方が少しだが少ない。（場外から）持ってくる土量が減る形で対応するということか。

事務局：出来形で切土量・盛土量を計算するとこうなる。計画は切土量・盛土量と一緒にしており、全て場内で処理される。

委員：こちら（図示）がかなり急になっていて、かご工で抑えるということであるが、地山からの排水の処理はどうなるのか。

事務局：背面から水が流下してくるような状況なので、かご工で抑える計画となっている。かご工の法下に水路を設置して、調節池へ流入するような計画となっている。